

修正案 3

修正案

富山地区教職員組合
執行委員長 本堂 進

富山県教組 144 回定期大会 2021 年度運動方針案
II 教育行財政政策と運動

1 (2) ①を削除して、以下のように修正する。

1 (2) ①35 人以下学級を中学校 3 年生まで早期実現するため、日教組はもとより高教組や県内各種団体と一っしょに、35 人学級実現のための署名に積極的に取り組みます。

【提案理由】

県知事要請、県議会議長要請だけでは取り組みが弱い。高教組や各種団体と一体となって署名に取り組み、世論を盛り上げていかないと 35 人学級の中学校までの拡大は早期に実現できない。少人数学級を公約にした新知事に交代したことを追い風にして、コロナの影響を極力防ぐためと訴えて、この機会に署名を大きく広げ、35 人学級を一気に中学校 3 年生まで実現するよう世論に働きかけるチャンスでもあると考える。

IV 組織政策と運動

4 (4) を削除して、以下のように修正する。

4 (4) 政治課題を前進させるため、高教組はじめ県内民主勢力と共闘して幅広い運動をつくりあげて取り組みます。

【提案理由】

日教組、公務労協、連合との共闘だけでは運動の幅が狭まるだけである。今こそ幅広い共闘をつくり、憲法改悪阻止などの政治課題に取り組んでいかないと実現させることは難しい。検察法改悪が野党共闘と市民運動とともに奮闘したことにより、世論が盛り上がり、阻止されたことを見ても、大きな運動が今後もぜひ必要ある。

そのためにも政党支持の自由を守るべきである。